

令和 7 年 5 月 16 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
(うちカセットこんろ 1 件、石油給湯機 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5 件
(うち椅子 1 件、電気掃除機（充電式、スティック型）1 件、
電動アシスト自転車 1 件、タイムスイッチ 1 件、車いす 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500115	令和7年4月25日	令和7年5月12日	カセットこんろ	CB-ECO-2（岩谷産業株式会社ブランド）	株式会社旭製作所（岩谷産業株式会社ブランド）	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500120	令和7年4月27日	令和7年5月14日	石油給湯機	不明	タカラスタンダード株式会社	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月8日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500116	令和7年4月27日	令和7年5月13日	椅子	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品に着座して居眠りしたところ、転倒、胸部を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A202500117	令和7年4月24日	令和7年5月13日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202500118	令和7年3月6日	令和7年5月14日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品が急停止し、転倒、顔面を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月7日
A202500119	不明	令和7年5月14日	タイムスイッチ	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月12日
A202500121	令和7年4月27日	令和7年5月14日	車いす	死亡1名	当該製品に乗車中、当該製品のフットレストと手すりの間に首が挟まれ、死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし